



介護事業者向け 外国人材活用個別相談会

日時

2021年2月・3月の毎週水曜日
午前10:00~12:00 (各社約30分)

※左記日時以外
でも対応可能
ですので、
ご相談ください

申込方法

取引信用金庫経由での申込み
※外国人材活用二一ズ情報提供票 (介護職種用)
をご提出ください

相談形式

原則、オンライン (Zoom、Teams、Skype等)



なぜ介護?

技能実習制度「介護職種」については、身体上等の障害がある人に対して介助を行うことから、^{Japan}ケアの観点より他の職種より細かな規定が定められています。専門家によるアドバイスが有益です。

どんな介護事業者向け?

- ・初めて技能実習制度を活用したい
- ・自社の業務が対象になるかどうか確認したい
- ・興味があるので、とにかく専門家と相談したい

【ESUHAIの介護人材】

- ①ベトナム人介護人材の**募集・選考・育成**
- ②人材層: **若い実務希望者 (20代)** あるいは**介護関連専門学科卒業生**
- ③希望勤務先: **日本国内**の病院、介護施設 (病院、施設の大きさは不問)
- ④該当在留資格: **「技能実習」**
- ⑤カリキュラム: **1年間**のカリキュラムの中で日本語の勉強、社会人としてのマナー教育を行いながら、**日本人指導者**の下、介護関連学習、実技講習を行い日本の介護施設で活躍できるよう教育を行う。

